

一時預かり(休日型)保育とは

日、祝日に、保護者の**就労により**保育を必要とする児童を
保育所で保育します。

対 象

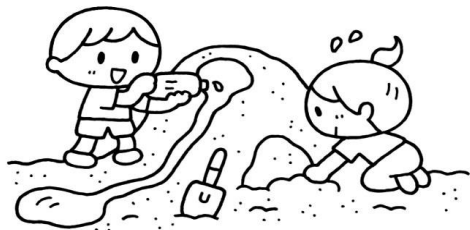
宇部市在住で、認可保育所、認定こども園または地域型保育施設に通所している児童

年 令

1才～就学前まで

保育時間

7:30～18:00
(年末年始を除く)



利用料

1人1日 2,000円
(当日の朝、つり銭のいらないように
お支払いください。)

昼 食

・各自 持参してください。



利用手続

(登 録)

- ・1週間前までに 神原保育園で手続きをしてください。(印鑑、親子手帳持参)
- ・登録の際は、電話して来園してください。
- ・登録は、毎年度必要です。 続いて利用される方も 年度始めに、登録してください。

(予 約)

- ・3日前までに 電話で予約してください。(予約時間 8:30～17:00)

※欠席やキャンセルの時は、必ずご連絡ください。

(Tel 0836-21-4311)

※1日の受入人数に限度がありますので、受け入れが
困難な場合は お断りすることがあります。

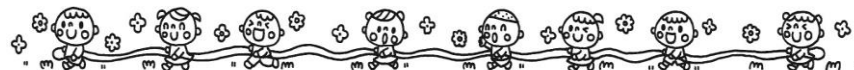
持ってくるもの

- ・弁当・水筒(お茶)・箸またはスプーン・おしぼり
- ・3歳児未満児は食事用エプロン
- ・おむつ(紙おむつ・紙パンツ)または布パンツ・おしりナップ
- ・衣類上下・肌着・帽子・上着
- ・手拭きタオル(紐付き) (夏はシャワー用の体拭きタオル)
- ・子ども用布団(上下) (夏は、タオルケットまたはバスタオル)
- ・汚れ物入れ(ビニール袋等2枚)

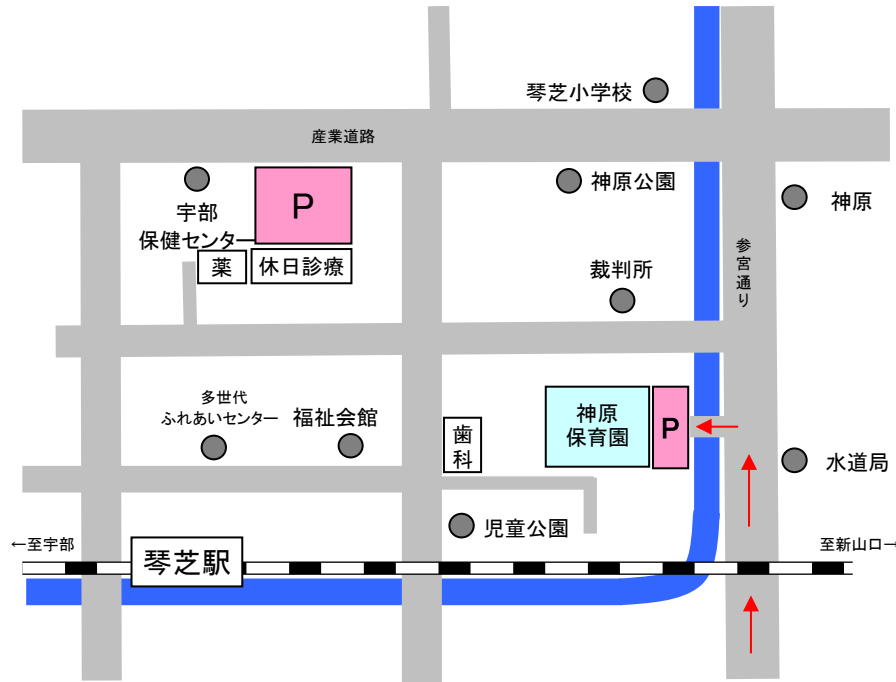
- ・枚数には個人差がありますので、お子様の状態に合わせてご準備ください。
- ・すべての持ち物には **名前** を書いてください。(おむつを含む)
- ・服装は運動、排泄、着脱しやすいものをお願いします。
- ・くつは、自分ではける運動靴にしてください。(サンダル・ブーツ禁止)
- ・ロッカーの整理は、保護者の方の手でお願いします。

お願い

- ・決まった方以外のお迎えの時は、必ずご連絡ください。
お迎えの時は、氏名を確認させていただくことがあります。
- ・病気や熱の高いときは、登園させないでください。
- ・保育園で発熱38度以上、その他 特別な症状のある場合はご連絡します。
- ・非常警報(台風警報等)発令中は、登園させないでください。
また保育中発令されたときは、早めにお迎えに来てください。
- ・門扉の鍵は、必ず保護者の方がかけてください。
- ・お菓子や玩具類は、絶対に持ってこさせないようにしてください。



一時預かり(休日型) ご利用のしおり



〒 755-0073

宇部市琴芝町二丁目3番30号

宇部市立神原保育園

連絡先 0836-21-4311

宇部市立神原保育園

TEL・FAX 0836-21-4311